

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	10	事務事業等の見直し			
	No.	35	所管課	人事課		
実施項目名	申請・届出手段の簡素化					
現状	市に提出する申請書や届出書の書類は、所管部署ごとに、法令などに基づいて様式が定められている。中には、書き方が複雑であったり、何種類もの申請書を提出したりしなければならず、市民にとっては、分かりにくく、手間が掛かる場合がある					
課題	急速に進む高齢化の中にあって、市民が手軽に、申請や届出ができる窓口サービス体制の確立が求められている。					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすい様式の情報提供</li> <li>・申請書改善状況の確認</li> </ul>					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすい様式になり、市民の手間が省ける。</li> <li>・事務の効率化が図られる。</li> </ul>					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
分かりやすい様式の情報提供				実施	⇒	⇒
様式を変更した申請書等の確認						実施
備考 (用語の説明)						

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施    ◎：実施完了    ー：中止		
28年度	中間	○	【分かりやすい様式の情報提供】 本年4月に、市が市民に提出を求める申請書・届出書について、市民にとって分かりやすい様式にするためのアイデアをとりまとめた「申請書・届出書改善ハンドブック」を作製し、全庁に配布を行った。	
	最終	○	【様式を変更した申請書等の確認】 平成28年11月に全庁的に申請書・届出書の改善状況調査を行った。集計の結果、同月末時点で様式を改善済の申請書等は9件、改善予定のものは138件となっている。	
29年度	中間			
	最終			

〔進捗状況の記号について〕

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組みに要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営		
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立		
	小	10	事務事業等の見直し		
	No.	36	所管課	国保年金課	
実施項目名	国民健康保険の都道府県単位化に向けた市町村業務の見直し				
現状	平成27年5月27日に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、市町村国保に関しては、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担っていくことになった。				
課題	都道府県と市町村の大枠での業務分担は決められたが、細部にわたる業務分担等については、県と市町村が協議を行なっていくことになっている。				
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が個別に実施している事務・事業については、可能な限り標準化に努める。</li> <li>・市町村共通の業務で県で一本化できるものについては、できるだけ県に移管し市町村の事務軽減を図る。</li> <li>・県単位化のスケールメリットを活かし、県内市町村間での転居時の手続等の簡素化や資格等の引継ぎを行なうことで、被保険者の利便性向上を図る。</li> </ul>				
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで市町村間で格差のあった減免制度や独自のサービスが標準化される。</li> <li>・国庫補助・交付金等の申請や統計報告等の業務を県の業務とすることで、市町村の事務量が軽減される。</li> <li>・県内の統一の方針である運営方針を県が決定することとなるため、被保険者が県内転居した場合の給付面でのメリットや手続き等の簡素化が期待できる。</li> </ul>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市町村が個別に実施している事務・事業の標準化				検討	⇒
市町村共通の業務の一部を県に移管				検討	⇒
県内市町村間での転居時の手続等の簡素化や資格等の引継ぎ				検討	⇒
備考 (用語の説明)					

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施    ◎：実施完了    ー：中止		
28年度	中間	△	県が開催する市町村国保広域化等連携会議にて、他市町村も参加の上で、事務の標準化・一本化に向けた協議を行っている。	
	最終	○	各種事務の標準化にあたり、他市町村との事務の差異を確認し、必要となる手続きを協議した。また、共通する物品の購入や各種事務の共同実施について、協議を行った。	
29年度	中間			
	最終			

〔進捗状況の記号について〕

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組みに要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	